

大崎市休日部活動地域移行推進計画（案）の パブリックコメントの募集について

近年の少子化の影響で部員数が減少し、廃部や休部により部活動の種目も減少しており、子供たちの活動の場が失われている傾向にあります。

また、教員の業務量の増加や指導に対する専門知識の不足など、部活動を持続していく上で欠かせない指導者の確保の面でも様々な課題が挙げられていることから、本市においても、子供たちが様々なスポーツや文化芸術活動に親しむことができる機会を継続的に確保していくにあたり、まずは休日に行っている部活動を地域の現状や課題を整理しながら、段階的な地域移行の実現に向けた施策を計画的に進めていくため「休日部活動地域移行推進計画」を策定するものです。

このたび、「大崎市休日部活動地域移行推進計画（案）」を作成しましたので、市民皆さまからの意見を募集します。

■「大崎市休日部活動地域移行推進計画（案）」の閲覧方法

- ①市ウェブサイトでの閲覧
- ②窓口での閲覧
 - ・市政情報センター（大崎市役所本庁舎 1 階）
 - ・市政情報コーナー（各総合支所内）

■パブリックコメントの対象

- ①大崎市民
- ②大崎市内に勤務・通学している人
- ③大崎市内に事業所を有する個人または法人

■募集期間 令和6年3月1日（金）から令和6年3月21日（木）

■提出方法

計画（案）に対する意見（様式は自由です。参考様式を添付しています。）に、氏名（名称）、住所、連絡先（電話番号等）を必ず記載し、下記のいずれかの方法により提出してください。なお、匿名や電話でのご意見には応じられませんので、予めご了承ください。

- ① 持参の場合
受付時間：月曜日から金曜日（祝日を除く）の8時30分から17時15分
受付場所：大崎市役所本庁舎3階 教育委員会生涯学習課
- ② 郵送の場合
〒989-6188 大崎市古川七日町1番1号
教育委員会生涯学習課宛て（3月21日の消印有効）
- ③ ファクスの場合
教育委員会生涯学習課宛てに送信 ファクス番号 0229-23-1011
- ④ Eメールの場合
件名を「大崎市休日部活動地域移行推進計画（案）の意見」とし、教育委員会生涯学習課に送信
メールアドレス ed-shogaku@city.osaki.miyagi.jp

問合せ先：教育委員会生涯学習課学校部活動地域移行推進室 TEL：0229-23-2213